

重大事故多発に伴う緊急要請

会員事業者各位

令和2年10月5日
一般社団法人静岡県トラック協会

県内において、事業用トラックが関係する重大事故が多発しており、極めて憂慮すべき状況にあります。

《重大事故発生状況》 ※いずれの事故についても詳細・原因は調査中

- ①10月2日20時ごろ、静岡市駿河区曲金の県道交差点にて、横断歩道を横断中の女性に左折してきた大型トラックが衝突し、衝突された女性が死亡した。
- ②9月15日5時15分ごろ、静岡市駿河区の交差点にて、横断歩道を横断中の男性に右折してきた大型トラックが衝突し、衝突された男性は重体。
- ③9月12日22時過ぎ、静岡市清水区の国道1号で、大型トラックと軽自動車とが衝突し、軽自動車を運転していた女性が重体。後部座席に乗っていた女兒も重傷を負った。
- ④9月3日19時35分ごろ、島田市の国道1号で、トラック2台と乗用車2台が絡む多重事故が発生し、向谷ICから旗指ICの上下線が約4時間に渡り通行止めとなった。

このような事態を踏まえ、今一度、安全運行・輸送の安全確保を再確認し、点呼時等下記事項に留意のうえ事故防止に取り組まれるよう緊急要請いたします。

【 徹 底 事 項 】

- (1) 追突事故の防止(漫然運転の防止、適正な車間距離の確保)
- (2) 右左折時の安全確認の徹底
- (3) 制限速度遵守をはじめとした道交法等の法令遵守の徹底
- (4) 車両の点検整備の確実な実施
- (5) 確実な点呼の実施と運行管理体制の再確認
- (6) 過労運転防止の徹底
- (7) 安全意識の高揚(安全を最優先する・絶対に事故を起こさない)